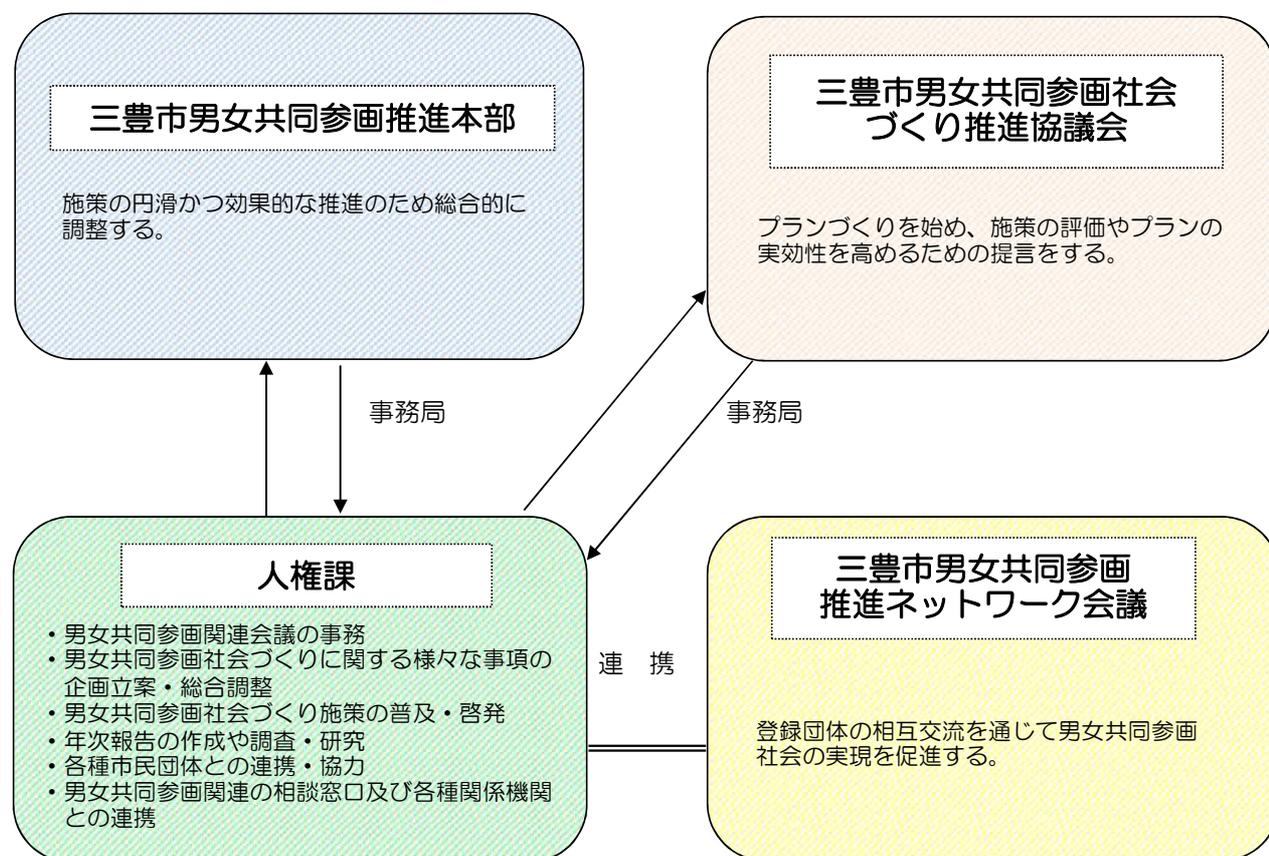


☆ 三豊市の男女共同参画の推進体制



◆ 推進体制 ◆

(1) 庁内の連絡会議

名 称	三豊市男女共同参画推進本部
設置年月日 (根拠)	平成18年8月8日 (根拠：三豊市男女共同参画推進本部設置要綱)
構 成 員	[本部長] 市長、[副本部長] 副市長、[本部員] 教育長、各部長

(2) 附属機関

名 称	三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会
設置年月日 (根拠)	平成19年1月18日 (根拠：三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会設置条例)
構 成 員	15名 (男性7名、女性8名) (令和6年7月31日現在)

(3) 民間団体のネットワーク

名 称	三豊市男女共同参画推進ネットワーク会議
設置年月日 (根拠)	平成19年10月9日
構 成 員	[団体数] 23団体 (令和6年7月31日現在)

☆ 第4次三豊市男女共同参画プランの進捗状況（令和5年度実績分）

◆ 三豊市男女共同参画プランとは ◆

三豊市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」の実現のため、平成20年3月に「男女共同参画社会基本法」に基づく計画として「第1次三豊市男女共同参画プラン」を策定しました。その後も、平成25年3月に「第2次男女共同参画プラン」、平成30年3月に「第3次男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画の推進に向けた様々な取り組みを進めてきました。

令和5年3月には新たな基本計画として「第4次三豊市男女共同参画プラン」を策定し、引き続き令和5年度から令和9年度までの5年間 “一人ひとりが自分らしく輝くために” を基本理念に、男女共同参画社会の実現をめざし、各種施策を展開しています。

◆ 第4次三豊市男女共同参画プラン 施策体系 ◆

三豊市男女共同参画プランには、4つの基本目標と9つの基本施策があります。

基本目標	基本施策
Ⅰ 人権の尊重	1 誰もが人権を尊重する社会の実現
	2 あらゆる暴力を根絶する社会づくり
Ⅱ 意識の改革	3 男女共同参画の意識づくり
	4 自分らしさを育む学びの場の充実
Ⅲ 参画の推進	5 女性の活躍を推進する環境づくり
	6 ワーク・ライフ・バランスの推進
	7 地域における女性活躍の場の推進
Ⅳ 自立の支援	8 地域共生社会を目指すまちづくり
	9 生涯にわたる健康づくりへの支援

◆ 第4次三豊市男女共同参画プラン進捗状況調査について ◆

1. 取扱

男女共同参画プランに掲げている各課の取組目標について、前年度の状況を調査し、調査結果をまとめている。調査結果は外部委員で構成する附属機関「三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会」に提出し、委員から意見をもらう。

2. 調査スケジュール

令和6年5月23日・・・ 令和5年度の実施状況調査を各所属長に依頼。

令和6年6月14日・・・ 各課からの回答〆切

令和6年7月24日・・・ 推進本部員（各部長）に調査結果をメールで報告

令和6年7月31日・・・ 三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会に提出